



第4投票所・第8投票所 衆議院議員総選挙から投票所が変わります

今年執行の衆議院議員総選挙から、第4投票所が旧二名保育所から出作集会所に、第8投票所が岡田中学校体育館から北公民館に変更になります。

投票にお出掛けの際には、投票所入場券を確認の上、お間違えないよう注意してください。

【第4投票所】

▼変更後の投票所

出作集会所（出作358番地）

▼対象者 徳丸地区、中川原地区、出作地区にお住まいの人

▼変更理由 前回の選挙まで投票所として使用していた旧二名保育所が閉園し、今後使用する見込みがないため。

【第8投票所】

▼変更後の投票所

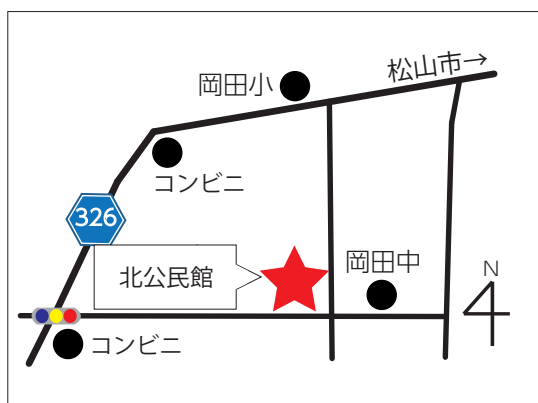
北公民館（昌農内456番地1）

▼対象者 昌農内地区、西高柳地区、西古泉地区にお住まいの人

▼変更理由 北公民館の耐震工事のため投票所を変更していたが、工事完了により投票所として使用できるようになったため。

●選挙管理委員会

☎ 985-4132



▼第8投票所周辺地図



▼第4投票所周辺地図

東京 2020 パラリンピック 聖火フェスティバルを開催

8月12日から20日までの間、日本全国で東京2020パラリンピック聖火フェスティバルが行われます。

「聖火フェスティバル」とは、パラリンピック発祥の地であるイギリスのストーク・マンデビルで採火された火と日本全国で採火された火を、「聖火ビジット」という形で開催都市東京へ送り出す一連のイベントの総称。松前町では右の日程で開催します。

県内で採火された火は、8月15日に県主催の集火・出立式で「愛媛の火」として開催都市東京へ出立する予定です。

●社会教育課スポーツ振興係 ☎ 985-4138

▶日時

8月14日(土)
10時～12時

▶場所 エミフルMASAKI グリーンコート

▶内容 特設会場で、聖火を展示します。自由に見学できますが、検温や手指の消毒など感染症予防にご協力ください。

※ 感染症の状況で、内容を変更する場合があります。

Share Your Light
あなたはきっと、誰かの光だ。

第4回 C-1グランプリを開催 介護職員からのメッセージ募集

地域住民の介護職への関心を高めることを目的に、C-1グランプリ（介護職総選挙）を開催します。あなたのメッセージ発表で、介護職の魅力ややりがいを伝えてみませんか。

- ▼日時 11月23日（火・祝）
10時～12時
- ▼会場 エミフルMASAKI
グリーンコート
- ▼参加資格 町内の介護事業所などに勤務し、介護に携わる職員（事務職含む）や事業者など
- ▼テーマ 介護職の普及啓発につながると思われるもの
（例）介護職に就いた理由、介護職のやりがい、介護の魅力など
- ▼発表の形式 自由
（例）パワーポイント、劇、弾き語りなど
- ▼制限時間 10分以内
- ▼賞品 グランプリ1組に商品券1万円分、参加者（各組）に商品券千円分
- ▼募集組数 3組程度（※団体可）
- ▼応募方法 電話申し込み
締め切り 8月31日（火）
- ▼申込先・問い合わせ
福祉課地域包括支援センター係
☎985-4205



マイナンバーカードを持っている皆さん マイナポイントの取得はお早めに！

総務省が実施しているマイナポイント事業が9月末で終了します。マイナポイントの申し込みや決済サービスの利用がまだの人はお早めに手続きを。

▼マイナポイント事業とは

マイナンバーカードを使い、対象の民間キャッシュレス決済サービスの選択して申し込むと、利用額の25%（最大5千円分）がもらえるお得な事業。このマイナポイントは、普段のお買い物で使えます。

▼対象者 マイナンバーカードを持っている人

▼取得方法 「マイナポイント申込サイト」で申し込んだ後、9月末までに対象の

決済サービスを利用することで、マイナポイントが取得できます。詳しくは、マイナポイント事業特設サイト（次のQRコード）を確認してください。

マイナンバーカードで
マイナポイント



問 総務課企画政策係

☎985-4103

延期していた成人式の 開催日決定

コロナ禍の影響で延期していた令和3年成人式を次のとおり開催します。

対象者（平成12年4月2日～13年4月1日生まれの人）への案内はがきは、10月中旬に発送予定です。詳細は、町ホームページで随時お知らせします。

日時 12月26日⑩
12時30分～14時
（受け付け 12時～）
場所 松前公園体育館アリーナ

問 社会教育課生涯学習係
☎985-4135



金婚者表彰&演歌歌謡ショー

おたのしみバラエティショー

令和3年度敬老イベントは、結婚50年目の夫婦をお祝いする「金婚者表彰」と「おたのしみバラエティショー」の2部構成。町のイメージソング「まさき色の風」を手掛けたレーモンド松屋さんと、優れた歌唱力を持ち、第25回全日本有線放送大賞新人賞をはじめ、数多くの賞を受賞している大石まどかさんが歌声を披露します。

- 日時 9月18日④ 14時～16時
（開場13時30分）
- 会場 文化センター 広域学習ホール
- 出演者



- 対象 町内に住むおおむね65歳以上の人
- 参加 三密を防ぐため、申し込み先着順の指定席とします。
- 申し込み方法 8月28日④以降、文化センターの窓口で直接申し込んでください。
- ※ 車椅子で来場する人は申し出てください。
- 定員 200人
- ※ 定員になり次第締め切ります。
- 入場料 無料
- ※ 会場入り口で検温をします。マスクの着用をお願いします。
- ※ ひまわりバスの停留所を目安に、送迎バスを運行する予定です。希望者は申し込み時に申し出るか、文化センター（☎985-1313）へ電話してください（先着順）。

問 福祉課地域福祉係 ☎985-4232

知っていますか 児童扶養手当・特別児童扶養手当

どちらの手当も受給要件や所得制限があり、申請が必要です。認定されると、請求月の翌月分からの手当を受給できます。

▼児童扶養手当とは

- 次の①～⑨のいずれかに当てはまる児童（18歳に達する日以後、最初の3月31日を迎えるまでの人、障がいがある場合は20歳未満の人）を監護している父か母（父は、生計を同じくしていることが必要）または父母に代わりその児童を養育している人（児童と同居し、監護し、生計を維持している人）に支給する手当です。
- ① 父母が離婚した
 - ② 父か母が死亡した
 - ③ 父か母に重度の障がいがある

●特別児童扶養手当とは
20歳未満の障がいがある児童を監護している父母や養育者に支給する手当です（施設入所者は除く）。

問 福祉課障がい福祉係

☎985-4112

- ④ 父か母の生死が明らかでない
 - ⑤ 父か母から引き続き1年以上遺棄されている
 - ⑥ 父か母が裁判所からのDV保護命令を受けた
 - ⑦ 父か母が引き続き1年以上拘禁されている
 - ⑧ 母が婚姻によらず懐胎（妊娠）した
 - ⑨ 父母ともに不明である
- 問 子育て・健康課児童福祉係

☎985-4114

戦没者追悼式

戦争で亡くなられた多くの犠牲者のご冥福を祈り、平和への誓いを新たにするため、戦没者追悼式を開催します。

日時 8月25日⑥
9時30分～10時30分
（受け付け 9時～）
場所 文化センター2階
ふれあい展示室



問 福祉課障がい福祉係
☎985-4155

病害虫の被害が増える時期 水稻出穂期防除にご協力を

【水稻生産者の皆さんへ】

農薬を散布するときは、安全使用基準を確認し、周辺に飛散しないよう風向きなどに注意しましょう。

【対象地区に住んでいる皆さんへ】

・防除対象水田には、防除予定日前に、白地に赤枠の立札を立てます。

・立札の立っている水田周辺には駐車しないでください。



・極早生品種（あきたこまち、コシヒカリなど）：8月8日（日）

・中生品種（にこまる、ヒノヒカリ、クレナイモチなど）：8月29日（日）

▼無人ヘリコプターによる防除

左記の日程で、午前5時30分ごろから防除を始めます。天候や進み具合により翌日にずれ込む場合がありますので、ご了承ください。

※散布は、農薬安全使用基準を守り、安全・安心を第一に行います。

問 J A 松山市営農販売部

産業課農業振興係

☎ 985-4119

無人ヘリコプターによる防除日程表（予定）

8	2	月	大間
	3	火	中川原、徳丸
	4	水	徳丸、出作、神崎
	10	火	恵久美、北黒田、南黒田
	11	水	永田、東古泉
	12	木	大溝、横田、鶴吉
	23	月	中川原
	24	火	中川原、出作
	25	水	出作、神崎、大間
	26	木	徳丸
	27	金	永田、東古泉、恵久美
	28	土	大溝、東古泉
	30	月	北黒田、南黒田
	31	火	横田、鶴吉
9	8	水	中川原、徳丸
	9	木	中川原、徳丸

※ 雨天、強風時は順延（小雨決行）です。順延により、その後の防除日も変更する場合があります。

国民年金保険料の追納制度 将来受け取る年金を満額に近づけよう

国民年金保険料の免除、納付猶予や学生納付特例の承認を受けた人は、全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

この期間の保険料は10年以内はさかのぼって納めることができ（追納）、追納すると将来の老齢基礎年金額が満額に近づきます。

▼申し込み方法 年金手帳かマイナンバーが分かるもの、認め印（朱肉を使うもの）を持参し、左記窓口へお越しください。

問 松山西年金事務所国民年金課

町民課住民係

☎ 925-5105

◆令和3年度中に追納する場合の月額 ※古いものから納付

年度	全額免除	3/4 免除	半額免除	1/4 免除
平成 23 年度	15,350 円	11,510 円	7,680 円	3,830 円
24 年度	15,200 円	11,400 円	7,600 円	3,800 円
25 年度	15,180 円	11,380 円	7,590 円	3,790 円
26 年度	15,330 円	11,500 円	7,660 円	3,830 円
27 年度	15,650 円	11,740 円	7,820 円	3,920 円
28 年度	16,310 円	12,230 円	8,150 円	4,070 円
29 年度	16,520 円	12,390 円	8,260 円	4,130 円
30 年度	16,360 円	12,260 円	8,180 円	4,080 円
令和 元年度	16,410 円	12,310 円	8,200 円	4,100 円
2 年度	16,540 円	12,400 円	8,270 円	4,130 円